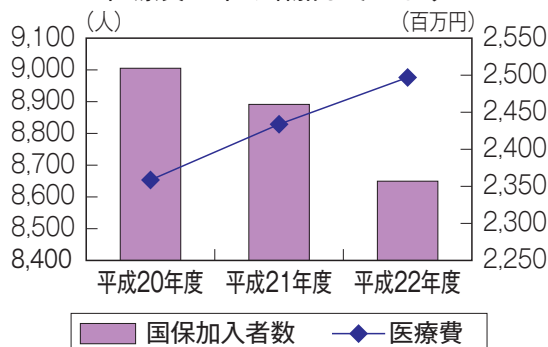


国民健康保険の医療費の適正化にご協力ください

国保加入者数と医療費の推移

～医療費は年々増加しています～



市民課保険年金係 ☎ ②5 1 1 4 8

市の国民健康保険財政は厳しい状況を迎えており、平成23年度は国民健康保険税を改正し、国保財政の健全化のためみなさんにご協力いただきました。今回は、医療費の増加を少しでもやわらげるため、みなさん一人ひとりに心がけていただきたいことをご紹介します。

国民健康保険資格の届け出を

社会保険などの職場の健康保険および後期高齢者医療制度に加入していないかたは、国民健康保険に加入しなければなりません。健康保険の資格を喪失した場合、すみやかに加入手続きを行ってください。

また、健康保険に加入したかたは、新しい健康保険証と国民健康保険被保険者証をお持ちいただき、すみやかに喪失手続を行ってください。病院を受診する際、社会保険などの健康保険証がまだ交付されていない場合はその旨をお伝えください。

病気の予防と早期発見、早期治療を

手洗い、うがい、人込みでのマスクの着用など、風邪やインフルエンザの予防に努めましょう。病気はできるだけ早く発見して、重症にならないよう早めに受診し、主治医の指示に従いましょう。

また、特定健診や人間ドックで生活習慣病のリスクが指摘されたら、生活習慣の改善に取り組みしましょう。



休日、深夜時間外の診療は高くつく

休日や深夜に診療を受ける割増料金がかかります。また、軽症のかたの救急医療受診は、緊急性が高い重症のかたの治療に支障をきたします。やむを得ないとき以外は、平日の診療時間内にできるだけ受診しましょう。

重複受診や頻回受診にご注意を

同じ病気で複数の病院を受診する（重複受診）と、そのたびに初診料と検査料がかかります。また、薬・注射の重複による弊害も心配されます。重複診療で必要以上の注射を受けたり、それぞれから処方された薬を服用するのは危険な場合があります。医師の治療などに納得できないときは、そのことを医師に相談しましょう。

ジェネリック医薬品をご存知ですか

ジェネリック医薬品とは、特許期間を過ぎた先発医薬品と同じ効能のある薬で、先発医薬品よりも低価格です。生活習慣病などで継続して服薬しているかたは、自己負担の軽減になります。

（ジェネリック医薬品に変更しても医療費が安くならない場合や、ジェネリック医薬品の取り扱いがない場合などがあります。主治医に相談の上、利用してください）

市では、とばがーのキャラクター「トーパー」と「トパティ」を用いた「ジェネリック医薬品お願いカード」を作成しました。市民課や各連絡所で配布していますので、ご希望のかたは申し出てくだ



交通事故にあつたら必ず届け出を

交通事故など、第三者の行為によりけがをした場合でも国保で病院を受診することができず、国保で病院を受診するときは、必ず届け出てくだ